五　加圧式消火活動拠点は、次に定めるところによること。

(一)　防火対象物の階ごとに、その階の各部分から一の遮煙開口部までの水平距離が五十メートル以下となるように設けること。

(二)　床面積が十平方メートル以上で、かつ、消火活動上支障のない形状であること。

(三)　外周のうち一の防火区画に接する部分の長さが当該外周の長さの二分の一以下であること。

(四)　避難、通行及び運搬以外の用途に供しないこと。

(五)　次に適合する耐火構造（建築基準法第二条第七号に規定する耐火構造をいう。）の壁及び床で区画すること。

イ　隣接室に面する壁にあっては、次の式により求めた壁の火災時予測上昇温度が百度以上とならないよう措置されていること。

$$\Delta T_W = 36 \times \Delta T_f^{\frac{3}{2}} \div (D^2 \times C_D)$$

ΔT_Wは、壁の火災時予測上昇温度（単位　度）

Dは、隣接室に面する部分の厚さ（単位　ミリメートル）

C_Dは、遮熱特性係数

ΔT_fは、隣接室の区分に応じ、それぞれ次に掲げる表の式によって計算した数値（単位　度）

隣接室の区分	上昇温度
火災の発生のおそれの少ない室（建築基準法施行令第百二十九条の二第二項に規定する火災の発生のおそれの少ないものとして国土交通大臣が定める室をいう。以下同じ。）	
準耐火構造の壁若しくは床又は建築基準法施行令第百十二条第一項に規定する特定防火設備である防火戸（以下「特定防火設備」という。）で区画されたもの	$\Delta T_f = \min(17 \times A_C \times \sqrt{H_C} \times (830000 \div A_{f1}) \div A_{f2},\ 830000 \div A_{f1},\ 925)$
その他のもの	$\Delta T_f = \min(830000 \div (A_{f1} + A_{f2}),\ 925)$
その他の室	$\Delta T_f = \min(830000 \div A_{f2},\ 925)$

この表において、A_C、H_C、A_{f1}及びA_{f2}は、それぞれ次の数値を表すものとする。

A_C　隣接室と隣接室に連絡する室のうち加圧式消火活動拠点以外のもの（以下「一般室」という。）を連絡する開口部（火災時に空気の流入が想定される部分に限る。）の開口面積（単位　平方メートル）

H_C　隣接室と一般室を連絡する開口部の高さ（単位　メートル）

A_{f1}　一般室の床面積（単位　平方メートル）

A_{f2}　隣接室の床面積（単位　平方メートル）

ロ　遮煙開口部には、特定防火設備である防火戸で、次の式により求めた特定防火設備である防火戸の火災時予測上昇温度が百度以上とならないよう措置されたものを設けたものであること。

$$\Delta T_d = 50 \times \Delta T_f \div \left(\sum_{n=1}^{N} R_n + 50\right)$$

ΔT_dは、特定防火設備である防火戸の火災時予測上昇温度（単位　度）

Nは、特定防火設備である防火戸を構成する材料の数

R_nは、次の式により求める特定防火設備である防火戸を構成する材料ごとの熱抵抗

$R_n = d \div \lambda$

dは、特定防火設備である防火戸を構成する材料の厚さ（単位　メートル）

λは、特定防火設備である防火戸を構成する材料の熱伝導率（単位　キロワット毎メートル毎度）

ΔT_fは、隣接室の区分に応じ、それぞれ次に掲げる表の式によって計算した数値（単位　度）

隣接室の区分	上昇温度
火災の発生のおそれの少ない室	
準耐火構造の壁若しくは床又は特定防火設備である防火戸で区画されたもの	$\Delta T_f = \min(17 \times A_C \times \sqrt{H_C} \times (830000 \div A_{f1}) \div A_{f2},\ 830000 \div A_{f1},\ 925)$
その他のもの	$\Delta T_f = \min(830000 \div (A_{f1} + A_{f2}),\ 925)$
その他の室	$\Delta T_f = \min(830000 \div A_{f2},\ 925)$

この表においてA_C、H_C、A_{f1}及びA_{f2}は、それぞれ次の数値を表すものとする。

A_C　隣接室と一般室を連絡する開口部（火災時に空気の流入が想定される部分に限る。）の開口面積（単位　平方メートル）

H_C　隣接室と一般室を連絡する開口部の高さ（単位　メートル）

A_{f1}　一般室の床面積（単位　平方メートル）

A_{f2}　隣接室の床面積（単位　平方メートル）

ハ　次の式により求めた内部における火災時予測上昇温度が十度以上とならないよう措置されていること。

$$\Delta T_a = (\Delta T_W \times A_W + \Delta T_d \times A_d) \div V$$

ΔT_aは、加圧式消火活動拠点内部の火災時予測上昇温度（単位　度）

ΔT_Wは、イにより求めた壁の火災時予測上昇温度（単位　度）

A_Wは、隣接室に面する壁の見付面積（単位　平方メートル）

ΔT_dは、ロにより求めた特定防火設備である防火戸の火災時予測上昇温度（単位　度）

A_dは、隣接室に面する特定防火設備である防火戸の見付面積（単位　平方メートル）

Vは、給気機から給気される一分間当たりの空気の量（単位　立方メートル毎分）

(六)　出入口に設けられた戸を開放するための力が百ニュートンを超えないための措置を講じること。